

# 火災時の階段移動困難者のエレベーター避難に関する実証研究事業

担当府省庁：国土交通省

(事業費：21百万円、対象事業：調査・研究開発事業、事業実施期間：R8)

連携先：消防庁

## 事業の目的

建築物において、地震に伴う誘発火災が発生した時の乗用エレベーターを用いた避難の社会実装を進めるための研究を行い、階段での移動が困難な方の避難安全性向上を目指します。

## 事業の内容

### (現状及び課題)

建築物において火災が発生した場合、階段移動困難者（高齢者、車椅子使用者、妊婦、子連れ等）は避難階段での自力避難が極めて困難です。他方で、日常的に利用している乗用エレベーターは火災時には避難手段として利用することとしないのが現状です。

### (取組内容)

- ・火災時の乗用エレベーターの利用条件、非常時対応等を含む運用手順を整理します。
- ・エレベーター実機を活用した実証により、安全性や運用可能性等に係る課題と改善点を明確化します。
- ・建物管理者や利用者などの関係者に向けて成果を共有し、情報を展開可能な指針等の作成を検討します。

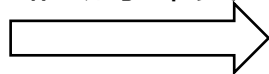
## 実施イメージ・具体例

- 1 火災（地震による誘発火災も含む）を想定し、建築物で階段による自力避難が困難な高齢者、車椅子使用者等が自力で迅速、かつ、安全に避難するための乗用エレベーターの新たな運転制御及び感知・誘導設備等を統合したシステムの実証実験等を実施
- 2 上記実証実験等の結果を踏まえ、課題と改善点を明確化
- 3 建築物管理者、利用者、防災関係者等に向けて、成果を共有し、情報を展開可能な指針等の作成を検討

## 事業のスキーム

国土  
交通省

補助事業費



民間団体

## 事業により得られる効果（アウトカム）

地震に伴う誘発火災時の乗用エレベーターを用いた避難を社会実装することにより、「階段移動困難者が火災時に自力で避難できる状態」が実現され、防災力向上が図られます。